



2023年11月6日

各 位

会社名 株式会社 東 計 電 算
代表者名 代表取締役 甲田 英毅
(コード番号 4746 東証スタンダード市場)
問合せ先 総務部長 瀬名波 潤
(TEL. 044-430-1311)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年11月6日開催の取締役会において株式分割及び定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2023年12月31日(日曜日)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2023年12月29日(金曜日))を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	9,350,000株
② 今回の分割により増加する株式数	9,350,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	18,700,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	74,800,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日 : 2023年12月15日(予定)

基準日 : 2023年12月31日

効力発生日 : 2024年1月1日

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年1月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,740万</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,480万</u> 株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日：2023年11月6日

効力発生日：2024年1月1日

4. その他

(1) 資本金の額の変更について

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。

(2) 配当金について

今回の株式分割は、2024年1月1日を効力の発生日としておりますので、2023年12月31日を基準日とする2023年12月期の期末配当金については、株式分割前の株式が対象となります。

(3) 新株予約権1株あたりの行使価額の調整について

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権1株あたりの行使価額を2024年1月1日以降、次のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第5回ストックオプション (平成28年3月24日取締役会発行決議)	1,927円	964円
第6回ストックオプション (平成30年3月23日取締役会発行決議)	3,150円	1,575円
第7回ストックオプション (平成31年3月26日取締役会発行決議)	3,075円	1,538円
第8回ストックオプション (令和2年3月25日取締役会発行決議)	3,685円	1,843円
第9回ストックオプション (令和3年3月24日取締役会発行決議)	4,515円	2,258円
第10回ストックオプション (令和4年3月24日取締役会発行決議)	5,180円	2,590円
第11回ストックオプション (令和5年3月23日取締役会発行決議)	6,470円	3,235円

(4) 株主優待制度について

当社は当社株式への投資の魅力を高めるとともに、当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として、株主様優待制度を導入しており、毎年、12月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主様を対象に、おこめ券2枚を贈呈いたしており、今回の株式分割に伴う株主優待制度の変更はございません。そのため、株主優待制度としましては実質的に拡充となります。

なお、2023年12月31日基準の株主様優待につきましては、株式分割前の株式が対象となりますので、株主優待の実質的拡充は、2024年12月31日基準からの適用となります。

以上